

**神奈川県 保険医新聞**

発行所 神奈川県保険医協会 〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-23-2 (TSプラザビルディング2階)  
電話045-313-2111(代表) F A X 045-313-2113 横浜中央郵便局私書箱第319号  
購読料 一部300円(会員の購読料は会費に含まれています) 発行人 田中麻衣子

診療報酬改定に伴い、事務局が繁忙期となるため、下記期間中は電話による問い合わせ時間を変更いたします。

会員のみなさまへ  
2026年4月1日～同年7月末日まで(予定) (現行)9:00～17:00 →(変更後)9:30～16:00

なお、診療報酬改定については当会ホームページに「診療報酬改定特設ページ」を設けています。よく寄せられるご質問や、疑義解釈などを随時掲載していきますので、ホームページも是非ご利用ください。

神奈川 県 保 険 医 協 会

3・25国会行動

# 自民党厚労委2名と懇談

## 供給不足への迅速対応も言及

3月25日、協会は国会行動を実施した。田辺理事長・藤田理事が参加し、今回初懇談となる丸尾南都子・丸田康一郎両議員(衆・自民)へいざい厚労委員)を含め、4名の議員に要請を行った。

議員は「早めに手を打っていかねばならない」とし、今国会での緊急対策が必要との見解を示した。

### 精神科存続に危機感 畑野君枝議員

要請内容は次の通り。▽診療所の経営改善、▽「OTC類似薬」負担追加(薬価の25%)の中止、▽高額療養費制度の月額負担上限額を引き上げないこと、▽資格確認書の全被保険者への交付、▽診療報酬の消費税「一損税」解消のために抜本的な対策を講じること、▽原油不足に伴い医療用資材の供給が滞らないよう対策を講じることの6点。

### 医療現場の訴えが有効 笠浩史議員

丸尾南都子議員(衆・自民)との懇談では、主に「OTC類似薬」の負担追加、高額療養費制度の月額負担上限額を引き上げないことについて要請を行った。受診抑制を前提とした制度変更への問題意識を共有し、

### 過去の経験から 委員会質問に前向き

#### 丸尾南都子議員

丸田康一郎議員(衆・自民)との懇談では消費増税「税」の問題について、病院団体の声明を例に、診療報酬での補填分が100%ではないことを説明した。丸田議員は協会の要請を受け止めた上で、「役人はロジカルに論戦してくるが、こういう患者さんが困る」という具体例で訴えかける

#### 丸田康一郎議員

### 医療現場の訴えが有効

#### 笠浩史議員

笠浩史議員(衆・中道)との懇談では、原油不足により医療用資材の供給に影響が出始めていることについて、昨今の薬剤供給不足に追い打ちをかける事態であると訴えた。田辺理事長はキシロカイン注射液が注文中から3カ月経って納品されたとの実例を挙げた。笠

議員は「早めに手を打っていかねばならない」とし、今国会での緊急対策が必要との見解を示した。

### 中東情勢悪化の供給不安

### 衆院予算委で緊急財政支援の提案も

## 「直ちに供給滞ることはない」

中東情勢の悪化に伴う医療物資の供給不安を踏まえ、政府は対応を進めている。医療用手袋や透析回路、注射器など石油製品が原料となる製品の供給が、長期的に見ると滞る恐れがあるからだと「直ちに供給が滞ることはない」として、政府は冷静な対応を呼び掛けている。厚労省と経産省は3月31日、「中東情勢の影響を受ける医薬品、医療機器、医療物資等の確保対策本部」を設置。国民の命と健康に密接に関わる物資について、最優先で取り組む方向性を確認した。赤澤経産相は現在必要量は足りているとの認識を示した上で、長期化を見据えた機動的な対応は不可欠とした。4月2日には厚労省が、医療物資等の供給に関する情報提供窓口を設置した。流通や取引状況に影響が及んだ場合に備えた激な価格変動に対応できる診療報酬制度の検討など、厚労省に1カーから医療機関に至るまで求めた。

「中東情勢の影響を受ける医薬品、医療機器、医療物資等の確保対策本部」を設置。国民の命と健康に密接に関わる物資について、最優先で取り組む方向性を確認した。赤澤経産相は現在必要量は足りているとの認識を示した上で、長期化を見据えた機動的な対応は不可欠とした。4月2日には厚労省が、医療物資等の供給に関する情報提供窓口を設置した。流通や取引状況に影響が及んだ場合に備えた激な価格変動に対応できる診療報酬制度の検討など、厚労省に1カーから医療機関に至るまで求めた。



## 歯科個別指導問題要請書 厚生局神奈川事務所が追加回答

### 「立会者へ、発言は要請時にするよう伝えた」

協会が昨年12月に厚労省・関東信越厚生局・同神奈川事務所へ提出した要請書への追加回答が3月23日に電話で寄せられた。

要請内容は「①指導医療官(技官)が被指導者に対して高圧的な指導を実施している」、「②立会者が指導

会場内を巡回して指導医療官のように振る舞う」、「③個別指導を受ける被指導者の情報が漏洩している」等に対して厳正なる対処。対応を求めたもの。今回は「②・③についての回答となる(要請項目①については今年1月9日に同神奈川事務所から当会へ回答が寄せられている(3月5日号参照)。

要請項目②に対しては、「今年の1月以降、毎回個別指導前に立会者へ『こちら(同事務所)から要請があった時に発言してください』と伝えている」と回答。

要請項目③については、一部の立会者が突然指導に割り込み、時には着席し、あたかも指導医療官のように振る舞い、さらに威圧的な発言見下すような発言。不躰な発言がなされているとの報告が歯科会員より複数寄せられていた。医療指導監査業務等実施要領(指導編)の「学識経験者の立

### 杏林往来

2026年度が始まった。2025年は団塊の世代が後期高齢者になる年。地域包括ケアのシステムが十分に機能するものになるように、懸命に事業展開をした医療・介護事業所の経営者が多くいたであろう。行政もまたしかり、自治体に地域包括ケア課ができたところもあった。神奈川県の高齢化率も26.7%まで上がり、高齢者救急や人生会議にまつわる報道・話題が増えた。これからは2040年の地域共生社会を目指して、新たな地域医療構想が提起される。しかし、医療・介護事業もその経営者をとりまく環境も大変な厳しさを抱えることになっている。エッセンシャルワーカーやケア労働者といわれる従業員への十分な賃上げができず、他産業との格差に悩む経営者たち、賃金格差が人手不足に追い打ちをかけ、事業を縮小せざるを得ない経営者たち。今年は桜が咲くのが早い、春爛漫に浮かれた気分にならない人も多いだろう。住民すべてが安心して年を重ねられる、住みやすい街だと思えるまちづくりに精を出し、地域医療と職員の暮らしを守ろうとする経営者たちは地域になくてはならない人たちだ。一人一人の力は小さいが、知恵をかり、力を合せて、現状打開を模索する仲間とともに前進したい。そして政治や社会への訴えも行っていく。保険医協会でありたいと思う。平和と暮らしを守りきる年になりますように。(梨木)